



行財政ステップアップガイド重点計画

(令和5～9年度)

令和6年度実績(速報)及び令和7年度目標(案)

池田市



1 「行財政ステップアップガイド重点計画」について

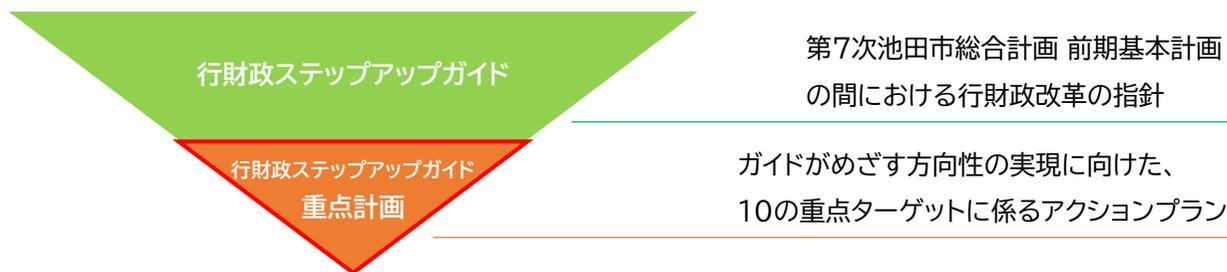
(1) 「行財政ステップアップガイド重点計画」の位置付け

- ▶ 令和5年3月、第7次池田市総合計画 前期基本計画(令和5～9年度)の間における行財政改革の方向性を示すために、「行財政ステップアップガイド」を策定しました。

(参考) 行財政ステップアップガイドの概要

対象期間	令和5～9年度の5年間 ※ 第7次池田市総合計画(計画期間:令和5～14年度の10年間)の前期基本計画の期間
位置づけ	第7次池田市総合計画の前期基本計画において、各施策を推進するにあたって意識すべき「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』及び『持続可能な都市経営』の2つの視点を対象とした各取組等を進捗管理及び推進するための指針
めざす方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「質の行財政改革」をさらに推し進め、社会状況の変化にも対応できる柔軟性と強さを備えた組織づくり 市民をはじめ本市に縁あるすべての人が輝き、人と人とが繋がり、新たな価値観を創出し受け入れる、高い包容力と寛容性をもつまちづくり <p>➡ コストダウン一辺倒から脱却し、地域の担い手との協働や職員の働き方改革の一層の推進により行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ</p>
進行管理	<ul style="list-style-type: none"> 池田市は、行財政改革推進本部(本部長:池田市長)のもと全庁的に改革に取り組む。 本部長は改革に関する重要事項について、池田市の附属機関である行財政改革推進委員会に諮問し、意見・提言等を得る。 行財政改革推進委員会の審議のもと、毎年度の取組や目標等に係る計画の策定と実績の取りまとめを行い、PDCAサイクルの実効性を高める。

- ▶ 「行財政ステップアップガイド重点計画」は、同ガイドがめざす“行政のパフォーマンスアップを図る、新たな改革のアプローチ”の実現に向けたアクションプランとして取りまとめを行います。ここでは、市のすべての施策に関わり、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題群を『10の重点ターゲット』と位置付け、これに対する取組をPDCAサイクルを通じて進捗管理していきます。

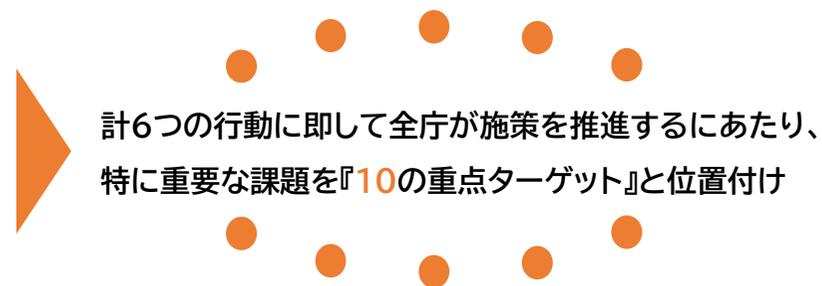


第7次池田市総合計画 前期基本計画の
あらゆる施策のパフォーマンスを向上

(2) 「10の重点ターゲット」の考え方

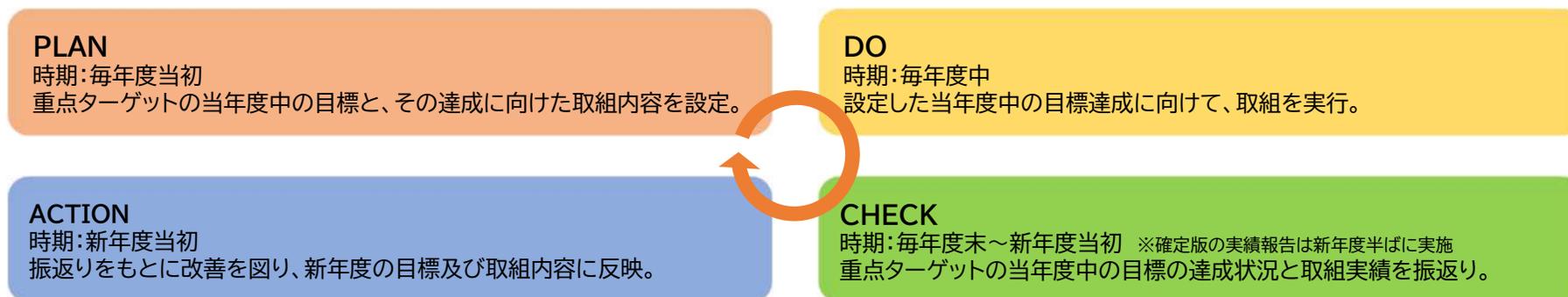
- ▶ 行財政ステップアップガイドでは、第7次池田市総合計画においてすべての施策の推進にあたり意識すべきと定める「まちづくりの進め方」のうち、『みんなで取り組むまちづくり』と『持続可能な都市経営』の2つの視点及びこれに紐づく6つの行動に基づき、改革の取組を進めることとしています。
- ▶ このことから、行財政ステップアップガイド重点計画においては、上述の2つの視点・6つの行動に即して全庁が施策を推進するにあたって、そのパフォーマンスに影響を与える特に重要な課題を『10の重点ターゲット』と位置付けます。

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」	
視 点	行 動
視点1 みんなで取り組むまちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり
	行動2 情報の収集・発信と多様な主体のまちづくりへの参画の促進
視点2 持続可能な都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進
	行動3 公共施設等のマネジメントの推進
	行動4 広域行政の推進



(3) PDCAサイクルの推進

- ▶ 行財政ステップアップガイド重点計画は、池田市行財政改革推進委員会の関わりのもと、以下のPDCAサイクルにより推進します。



(4) 行財政ステップアップガイド重点計画 10の重点ターゲット一覧表

行財政ステップアップガイドに関わる 第7次総合計画の「まちづくりの進め方」		10の重点ターゲット ※5年間継続して重点的に進捗を管理	重点ターゲットに係る主管課
視 点	行 動		
視点1 みんなで 取り組む まちづくり	行動1 まちづくりの活動への支援とつながりづくり	① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進	コミュニティ推進課
		② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進	政策企画課
	行動2 情報の収集・発信と 多様な主体のまちづくりへの参画の促進	③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進	シティプロモーション課
		④ 官民連携デスクを通じた連携の推進	政策企画課
視点2 持続可能な 都市経営	行動1 効果的かつ効率的な行財政運営の推進	⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	行政管理課
		⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進	納税課／債権回収センター
		⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進	商工振興課／政策企画課
	行動2 人材育成と働きやすい環境づくりの推進	⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化	人事課
行動3 公共施設等のマネジメントの推進	⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進	公共建築課	
行動4 広域行政の推進	⑩ 他団体との広域的な取組の推進	政策企画課	



2 「10の重点ターゲット」の令和6年度取組実績及び 令和7年度目標について

※ 令和6年度実績は速報値となります。



重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果:

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

(令和6年度の実績)

実施目標	<p>(目標)</p> <p>各地域コミュニティ推進協議会の活動内容について引き続き周知に取り組むとともに、若年層へのアプローチを強化し、幅広い世代の市民の参画を促す。</p> <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none">・地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。・若年層向けに、地域分権制度への関心を高められるような取組について検討を行い、適切な時期の実施に向けて準備を進める。
取組実績 (速報)	<ul style="list-style-type: none">・令和7年2月22日(土)に地域活動発表会を開催し、秦野・石橋・ほそごう地域(細河地区及び伏尾台地区)の4地域に発表いただいた。54名の参加があり、各地域コミュニティ推進協議会の活動を広く周知することができた。・令和6年10月29日(火)に地域における人材育成を目的とした「地域コミュニティリーダー養成講座」において、他の地域と顔を合わせることが少ない60歳未満(現役世代)の会員を対象にした交流会を開催し、同世代だからこそ共有できる課題や悩みを共有し、地域を超えた横のつながりの形成を図った。・令和7年1月25日(土)に地域分権制度の成り立ちやルール、本来の趣旨等を改めて理解してもらうことを目的とした「地域分権制度説明会」を開催した。当日の内容はYouTubeにアップロードし、市ホームページにてリンク先を公開した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・若い世代の地域への参画を促進する必要がある。



重点ターゲット名称

① 地域分権制度の認知度向上への取組の推進

背景及び期待する効果:

「全国初・池田発」の制度として平成19年度に始まった地域分権制度は、地域社会において、そこで暮らす市民が自主的、自立的にまちづくりを行うことにより、地域社会の活力の増進、生活環境の改善及び教育、文化、福祉などの向上に寄与することを基本理念としており、認知度の向上によりさらなる制度の充実を図る。

《令和7年度の目標と具体的取組》

目 標	<ul style="list-style-type: none">・各地域コミュニティ推進協議会の活動内容について引き続き周知に取り組むとともに、若年層へのアプローチを強化し、幅広い世代の市民の参画を促す。・令和8年度に迎える地域分権制度発足20年の節目に向けて市民意識調査を実施し、制度の今後の在り方について検討する。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none">✓ 地域活動発表会を開催し、各地域コミュニティ推進協議会による活動紹介を行う。✓ 制度の今後の在り方についての検討材料として、地域分権制度に関する認知度・関心度を測るため、市民を対象にアンケート調査を行う。✓ 各地域コミュニティ推進協議会に対し、コミュニティの醸成や地域への愛着の強化、また、若年層の参画促進を目的として、地域のPR動画の作成を提案し、制作を行った協議会に対し報償金を支給する。



重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

(令和6年度の取組実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム構成員について、10団体以上の追加登録をめざす。 ・会合企画を年度内に2回以上実施し、各回30名以上の参加をめざす。 <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録団体数の増加を図るべく、政策企画課以外の各部門において関係が深い団体への積極的なアプローチや、プラットフォーム構成員から関連企業への呼びかけを依頼するなど取組を進める。 ・会合企画を参加者のニーズに鑑み開催する。講師については、参加団体による講演のほか、外部の専門講師を招くことで企画の質の向上、参加団体の増加をめざす。 ・その他構成員に対するSDGsに関わるニュースの月1回以上の配信など取組を継続する。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プラットフォーム構成員は、令和6年度において10団体の追加登録があった。増加した要因としては、プラットフォーム構成員からの紹介や官民連携デスクにおける呼びかけなどがあった。 ・会合を2回開催した。対面とオンラインを併用し、社会課題に対する講演と意見交換会の2部構成で実施した。①令和6年8月第2回SDGs推進プラットフォーム会合には18名が参加し、「カスタマーハラスメント対策」をテーマとしてソフトバンク株式会社より、カスハラに対する考え方やAIを活用した対策について講演いただいた。②令和7年2月第3回同会合には11名が参加し、「防災」をテーマとして大阪成蹊大学の教授より、自身の経験を踏まえた大災害への対策について講演いただいた。 ・SDGsのメールマガジンを11回配信した。本市のSDGsに関する取組及び構成員からの情報もあわせて発信した。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会合の参加者数は目標に達しなかったため、多くの人にとって関心のあるテーマ設定や会合内容の充実について検討の必要がある。



重点ターゲット名称

② SDGs推進プラットフォームの活性化に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

SDGs推進プラットフォームは、SDGsを多様な主体間における共通言語と位置付け、官民の連携、共創を推進するための会議体である。参加者数の増加により、様々な主体がそれぞれの得意分野を活かしながら連携することで、多様化する社会課題の解決につながる。

《令和7年度の目標と具体的取組》

目 標	<ul style="list-style-type: none">・会合内容の充実に取り組み、前年度以上の参加者数をめざす。・各構成員同士のパートナーシップを深めるとともに、各々の活動の活性化をめざす。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none">✓ 登録団体数の増加をめざし、包括連携協定及び個別連携協定締結企業への登録の呼びかけを行う。✓ 会合企画はこれまで主に勉強会のような形式で開催してきたが、今後は本市と参加者にとって、新たな共創や協力体制が生まれることをめざすなど、目的意識を明確にして実施する。✓ メールマガジンの継続的な配信のほか、2030年のSDGs目標達成に資する取組について検討する。



重点ターゲット名称

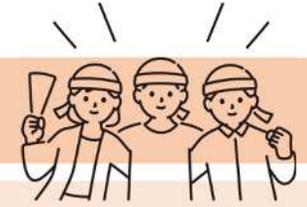
③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする「地域への関与意欲」を高め、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

(令和6年度の実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加・推奨・感謝するなどのさまざまな形で、地域に積極的に関与する意欲を意味する「地域への関与意欲」を高める。 まちの魅力を語る人々を増やす。 <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> シティプロモーション戦略を策定し、中長期での具体的な取り組み方法をまとめる(12月中)。 市民や各団体、また市の職員などと連携しながら、それぞれの活動がシティプロモーションにつながっていることの「気づき」の機会を作る。 SNSやホームページを活用し、安定的に情報発信する。 「池田市ウォンバット応援大使」となった乃木坂46の与田祐希さんと五月山動物園と連携し、ウォンバットを通じた池田市のPRに取り組む。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度作成したライフスタイルブック「THE GOOD LIFE IKEDA」を、各施設およびイベントなどで配布した。 元乃木坂46の与田祐希さんに、「池田市ウォンバット応援大使」を委嘱。動画配信やInstagramでの投稿などを通じて五月山動物園のウォンバットのPRに協力いただいた。 市内小学校を対象に「池田の魅力 子どもコンテスト」を実施し、子どもたちが小さいころから地元の魅力に興味を持ち、語るようになる取り組みを行った。 「だったらいいなを叶える いけだ」をブランドメッセージとしてシティプロモーションを進めるため、市民ワークショップ「池田の魅力見つけ隊」を実施。全3回のワークショップに対して各回15人前後にご参加いただき、ペルソナ設定・ライフストーリー作成・ブランドメッセージに対するサブメッセージ作成を通じて、池田の魅力を活用しながら「だったらいいな」を叶えるワークショップを実施した。 それぞれの活動がシティプロモーションにつながっていることの「気づき」の機会となることを目的に、管理職を対象にしたシティプロモーション研修を実施した。 シティプロモーション基本方針に基づき、池田への関与意欲を高めるための今後の具体的施策についてを定めた「シティプロモーション戦略」を策定した。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状、個々の施策は効果的に実施できているので、今後はシティプロモーション戦略をもとに、個々の施策を線および面としてより効果的に取り組める仕組みを検討したい。



重点ターゲット名称

③ シティプロモーションによる関係人口拡大に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

シティプロモーションを「地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、それにより、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用可能とすること」と定義し、本市の魅力を創出、編集し、それを効果的に市内外に発信していくことによって、市民や本市を訪れる人、またそれ以外で本市に何らかの形で関わろうとする「地域への関与意欲」を高め、ひいては本市のファンになってもらうことをめざす。

《令和7年度の目標と具体的取組》

<p>目 標</p>	<p>シティプロモーション戦略に基づき、その内容に従ってシティプロモーション事業を進める。また、戦略で示した効果測定法を実践しながら、各取組及びまち全体の意欲の高まりについて、数値化して効果を検証していく。</p>
<p>取組内容とスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 池田に関わる人、活動団体にスポットをあてたインタビューを行い、定期的にホームページ等に公開する。 ✓ ウォンバットを通じた池田市のPRを引き続き行う。また、その他シティプロモーションサイトのコンテンツの充実を図る。 ✓ SNSを活用し、安定的に情報発信を行う。 ✓ ライフスタイルブック「THE GOOD LIFE IKEDA」を活用し、市内外に向けて市の魅力を発信する。



重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進

背景及び期待する効果:

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置(総合政策部政策企画課の職員が主担)したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

(令和6年度の実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の喫緊のニーズに沿った、より効果的な官民連携の取組を新たに実施する。 ・包括連携協定に基づく取組を一層推進する。 <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の具体的なニーズを対外的に見える化し、官民連携の取組の提案を一層推進するためのスキームを年度前半に検討するとともに、当該スキームに沿って具体的な取組を年度中に実現する。 ・新たな包括連携協定について、年度内に、異なる施策分野の推進に資する複数の団体と締結する。 ・既存の連携協定締結団体と改めて協議を行い、現状の社会ニーズ、双方のニーズとシーズを踏まえた新たな取組を実施する。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における諸課題の解決や市民サービスの向上を図るため、各課が抱える課題を募集し、集まった課題について市ホームページに掲載することで、より効果的な提案を呼び込むスキームを構築した。 ・包括連携協定を新たに3件締結(株式会社ガンバ大阪、日本郵便株式会社、株式会社ロジカ・エデュケーション)し、合計14件となった。協定締結に当たっては、双方のニーズを整理し、複数の分野において連携事業を実施した。 ・個別連携協定については、環境分野、防災分野等を中心に多数締結した。 ・既存の連携協定締結企業協力のもと、スマホ教室やパネル展(がん検診受診啓発)など、継続的な実施に繋がる取組が増えた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市発信の課題に対する企業等とのマッチング成立をめざすため、既存の連携協定締結団体に対して積極的にアプローチを行うなど、より効率的に提案を呼び込む必要がある。



重点ターゲット名称

④ 官民連携デスクを通じた連携の推進

背景及び期待する効果:

官民連携デスクは、企業などからの提案や相談を一元的に受け付けるとともに、庁内から官民連携により取り組みたい課題の提案を受け、企業などと調整を行い、その後の円滑な対話につなげることを目的として令和5年度から設置(総合政策部政策企画課の職員が主担)したもの。多様な主体それぞれの特性を活かした、協働のまちづくりの一層の推進に資するものとして運用を行っていく。

《令和7年度の目標と具体的取組》

<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市発信の課題について、民間企業等とのマッチングを実現する。 ・包括連携協定を活用し、新たな連携事業を創出する。
<p>取組内容とスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 官民連携デスクが窓口となり、市発信の課題の解決に向けて包括連携協定締結団体の積極的な活用や効果的に提案を呼び込む工夫について検討する。また、官民連携デスクの活用について庁内でのさらなる周知を図る。 ✓ 新たな包括連携協定締結の機会を捉えつつ、既存の取組の整理を行い、効果的かつ継続的な連携事業につなげる。



重点ターゲット名称

⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

(令和6年度の取組実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標) 変化する社会状況に鑑みながら、引き続き課題抽出と優先度の設定を行い取組を進める。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。</p> <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体DXに係る各部局の課題について、引き続き行政管理課やDX推進役による伴走支援による解決を図る。 ・令和6年4月に設置するCDO(情報担当副市長)やDX促進プロジェクトチームにより、一層横断的な視野と機動的な意思決定で各取組を進める。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・CDO(情報担当副市長)とDX促進プロジェクトチームで構成するCDO連絡会合の開催などにより、庁内の課題共有や取り組むべき方向性の検討を行った。その結果等を踏まえ、電子契約システムの検証利用開始、職員端末の段階的なモバイル化によるペーパーレス推進、電子申請システムにおけるキャッシュレス決済の実装、公共施設予約システムの構築などを進めた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・導入したシステムの効果的な活用に向けた職員の育成が課題となっている。また、ペーパーレスの推進など目標達成に向けては、各業務における処理方法の見直しや環境整備が必要となっている。加えて、現在構築中のシステムや、今後更新時期を迎えるシステムの見直しにも適宜取り組む必要がある。



重点ターゲット名称

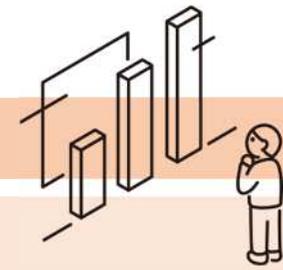
⑤ 自治体DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

背景及び期待する効果:

行政需要の多様化、複雑化や将来的に予測される職員不足に対応するため、デジタル技術を活用して各種業務を改革することでサービス水準の向上を図り、効率化によって創出した資源を優先すべき社会課題の解決にあてる。

《令和7年度の目標と具体的取組》

<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・変化する社会状況に鑑みながら、自治体DXの推進に向けて引き続き課題抽出と優先度の設定を行い取組を進める。また、早期に実施可能なものについては、時機を逸することなく着手、実現する。 ・CDOをトップとする、全部署が連なる指揮系統、各職階ごとの役割・責務を明確化することで、意思決定の迅速化、取組の円滑化を図る。また、職階ごとに求められるDXのスキルを整理・体系化し、これを強化するための職員研修を計画的に実施する。
<p>取組内容とスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グループウェアシステムの更新、公共施設予約システムの本格稼働、職員端末の全面無線化などに取り組む。 ✓ 全庁のペーパーレス化推進に向けて、令和7年度における複合機の紙出力枚数について、基準となる令和4年度(=本市におけるDX推進前の年度)比50%減を達成するため、各部署の出力枚数の見える化や削減好事例の展開などに取り組む。 ✓ CDOをトップとする「池田市DX推進会議」を設置し、庁内の課題・取組の共有などを推進する。また、各部署長を「デジタル責任者」、所属長を「デジタル管理者」に任命することでDXに係る指揮系統を明確化するとともに、各部署に1名以上の「デジタル主任」を任命し、重点的に育成することで、部署レベルでのスキル・リテラシーの底上げを図る。 ✓ 研修について、一般職は基礎的な知識・リテラシーの向上、監督職は実践的な課題発見と解決、管理職はDXを意識した組織運営と人材育成、といったように職階ごとに必要なスキルを整理・体系化し、これを踏まえた研修計画を検討・実施する。



重点ターゲット名称

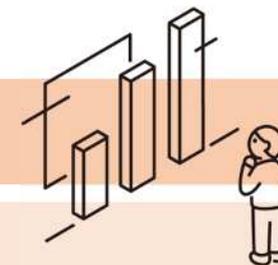
⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期すことが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

(令和6年度の取組実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標)</p> <p>市が有する債権の総体を把握し、全庁的な債権管理・回収のための実務能力の向上と未収金の縮減を図る。 市税徴収においては、滞納繰越分の31%の徴収をめざす。また、大阪府域地方税徴収機構に参加し、市税滞納事案約100件を引き継ぎ、同機構が掲げる目標徴収率70%の達成をめざす。</p> <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納対策推進本部会議を開催し、歳入確保と公平性の実現に向けた全庁的な方針を策定する(8月)。また、収納対策連絡会議において実務レベルで債権管理・回収に関する情報の共有を行うとともに、令和5年度に実施した主要債権の事務執行状況ヒアリングの結果を基に、債権所管課と協議し、徴収業務の適正運用と未収金縮減に向けた対策を講じる。 ・令和5年度に導入した預貯金等の電子照会サービスを活用した市税滞納者の財産調査の効率化により、速やかに滞納整理に着手し未収金の解消を図る。また、固定資産税・都市計画税において、納税義務者の死亡後も相続登記が未了の場合に、相続人への課税に切り替える(35事案中18事案)とともに、新たな取組として、動産の差押えを見越しインターネット公売システムの運用を開始するなど、実務の拡充を図り、徴収向上を推進する。 ・大阪府域地方税徴収機構に市税の長期・高額滞納を中心とした約100件の事案を引き継ぎ、同機構との併任職員によって集中的な滞納整理を行うとともに、職員の徴収技術の向上を図る(7月~2月末)。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策推進本部会議において、本市未収金の現状を比較資料を通じ確認した。また、令和6年度重点課題を「法的手続きを視野に入れた債権の回収」と設定し、下部組織である収納対策連絡会議において共有するとともに、制度及び実務について弁護士職員から解説を行った。ヒアリング結果の活用は、市税分野の業務に重点を置いたため未着手となったが、次年度より計画・着手していく。 ・預貯金等の電子照会サービスを活用し、38,574件(2月末時点)の照会を行い、速やかに滞納整理に着手した。 ・固定資産税・都市計画税の相続登記未了案件について、35事案中11事案の相続人への課税替えを実施し、6事案の自主的な所有権移転、4事案のマンション等の区分所有による課税替え不能の判断を行い、合計21事案を取り組み完了とした。 ・大阪府域地方税徴収機構に86件の滞納事案を引き継ぎ、滞納整理を行った結果、引継額に対する期間終了(2月末)までの徴収率は78.89%(1月末時点)。併任職員により納付折衝、調査、滞納処分を実施し、高額滞納事案、長期化事案の多くが完結に至り、徴収率は当初目標を大幅に上回った。 ・上記の取り組みに加え、長期滞納案件の解消などから、滞納繰越分は42.98%(2月末時点)の徴収となった。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の未収金の総額は縮減傾向にあるなか、滞納解消が進まない分野の業務の点検や未着手の滞納整理手続きを取り入れ、歳入の一層の確保と公正な徴収に努める必要がある。



重点ターゲット名称

⑥ 滞納の縮減に向けた取組の推進

背景及び期待する効果:

市税収入をはじめとした自主財源の確保は、その負担の公平・公正を期すことが求められる。積極的な取組によって滞納の縮減を図るとともに、徴収の徹底、納付環境の向上などを推進し、行政サービスの安定的な提供につなげる。

《令和7年度の目標と具体的取組》

<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策推進本部会議・収納対策連絡会議の開催による、未収債権縮減に向けた全庁的なコンセンサスの形成と活動を展開する。 ・預貯金等の電子照会サービスのより効率的な照会方法を構築し、更なる滞納整理を図る。 ・大阪府域地方税徴収機構に市税の長期・高額滞納を中心とした約100件の事案を引き継ぎ、厳正な滞納整理を行うとともに、併任職員の徴収技術向上を図る(7月から2月末)。
<p>取組内容とスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 収納対策推進本部会議を開催(8月)し、歳入確保と負担の公平の実現に向けた方針を策定する。また、収納対策連絡会議において徴収推進に向けた実務レベルでの協議や研修を行う。 ✓ 預金照会担当者による一括照会及び照会結果を徴収担当者へ迅速に提供する手法を検討・実施する。 ✓ 市税徴収においては、大阪府域地方税徴収機構に参加し、市税滞納事案(約100件)の引継ぎを行い、滞納解消を図る。



重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進

背景及び期待する効果:

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や団体からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

(令和6年度の実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄付を財源とする施策・事業自体の効果的な周知広報を図るとともに、同制度の趣旨を踏まえた寄付促進に向けての取組を推進し、令和5年度以上の寄付件数を達成する(ふるさと納税6,477件)。 ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターの運用を開始し、寄附企業の新規開拓を進め、これまでの最高受領額である令和3年度の300万円を超える額の獲得をめざす。また、総合戦略について庁内外の議論を深め、本市の地方創生の取組を発信するとともに、企業版ふるさと納税や国の交付金等の財源獲得にも配慮して改定を行う。 <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税は、猪名川花火大会開催招待席やウォンバット関連など時勢に応じた具体的な用途を6つ以上定めて周知し、寄付促進を全庁的に進める。また、新たなポータルサイトの追加や返礼品の充実を図り、PRに引き続き取り組む。 ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターについて、速やかに運用を開始する。総合戦略については、企業版ふるさと納税制度のさらなる推進も課題のひとつとして位置付けて、多様な主体からなる懇談会を開催(年2回)するとともに、庁内の本部会議において議論を重ね、年度内の改定を行う。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税については、基本用途以外に猪名川花火大会やウォンバットのため等、8つの具体的な用途を定めて寄付を募ったほか、新たな返礼品の開発及びポータルサイトの追加を行い、8,136件の寄付を集めた。結果、寄附金額は、目標にしていた2億円を達成した。 ・企業版ふるさと納税は、マッチングコーディネーターの運用によるマッチングは1件で、また、金額においても目標達成には至らなかったが、特に寄付を受け入れたい重点プロジェクトを記載したパンフレットを作成し、地方創生に関する取組の積極的なPRや新たな寄付企業の開拓に努めたことで、昨年度と比べて多数・多額の寄付を得ることができた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税については、国による制度規制が厳しくなり、自治体間の競争が激化することが見込まれるため、さらなる魅力的な使い道や返礼品の開発が必要である。 ・企業版ふるさと納税については、本市への寄付に意義を感じていただけるような効果的な周知をすることが課題である。



重点ターゲット名称

⑦ みんなでつくるまちの寄付の活用の推進

背景及び期待する効果:

みんなでつくるまちの寄付は、本市のまちづくりに賛同する個人や団体からの寄付金で、本市が行う各行政サービスの財源となっている。地方創生に向けた国の税制を積極的に活用することで、事業の効果的な推進と新たな財源の確保につなげる。

《令和7年度の目標と具体的取組》

<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税については、令和6年度以上の寄付件数の達成をめざすほか、返礼品の開発を進めることで、さらなる寄附促進に取り組む。また、寄附金の使い道についても、9つ以上の具体的な用途を定めることで、共感や継続的な支援を獲得し、各事業の財源確保に努める。 ・企業版ふるさと納税については、寄附獲得に向けた効果的なアプローチを検討する。
<p>取組内容とスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ふるさと納税は、年度当初から具体的な用途を周知していくほか、さらなる返礼品提供事業者の開発を随時すすめる。 ✓ 企業版ふるさと納税は、これまでに寄付をいただいた企業や本市にゆかりのある企業には積極的にアプローチを行い、寄付を促進する。また、市長への来客企業にパンフレットを渡すなど、寄附獲得に向けた能動的な取組を実施する。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果:

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

(令和6年度の実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修については、引き続き時勢及びニーズを捉えたテーマの研修を実施し職員の資質向上をめざす。 ・年次有給休暇については、取得10日未満の職員比率の対前年度比5%減をめざす。 ・男性職員の育児休業については、平均取得率、平均取得日数ともに、対前年度比5%増をめざす。 ・その他働きやすい職場の実現に資する人事施策を検討、実施する。 <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研修については、外部講師によるものだけでなく、職員を活用した実用的な研修も適宜実施する。 ✓ 新規採用職員に対し、各課でのOJTに加え、人事課職員による面談を実施することで、新規採用職員の悩みや職場環境の問題点等を各所属長と共有し改善を図る。 ✓ 年次有給休暇については、各部署ごとの取得状況の把握に努め、取得日数の少ない部署に対し注意喚起することで取得日数向上をめざす。 ✓ 男性職員の育児休業促進については、子が生まれた職員に対し、個別に制度説明を行うとともに、所属に対しても制度に対する理解が得られるよう周知をする。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上をめざし、実務能力基礎研修やマネジメント研修などの階層別研修を36回実施した。 ・新規採用職員に対し人事課職員がOJT面談を行うことで、新規採用職員が抱える悩みや職場環境の問題点を認識し、各所属長と共有し改善を図った。 ・出退勤システム導入職場における令和6年度の年次有給休暇平均取得日数12.9日、年次休暇取得日数10日未満の職員割合33.7% (1.8%増)、男性職員の育児休業取得率45.5% (12.2%増)、平均取得日数112日 (41.8%増) ・育児休業からの復帰支援のため、希望者に対し同制度からの復帰経験がある職員と面談を実施する制度を導入した。 ・育児休業代替職員として会計年度任用職員を採用した。 ・働きやすい職場環境の整備のため、軽装勤務の通年実施に向けた検討委員会を組織し、令和7年度から導入した。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種数値の確定が毎年夏頃になるため、年度当初での要因分析と目標設定が困難である。 ・近年、ワークライフバランスの推進に資する各種休暇や休業制度について、制度改正が多くあるため、各職員だけでなく組織としても各種制度に係る認識のアップデートが必要である。また、休暇制度等を利用したくても利用できないような状況を防止すべく、業務の効率化等による職場環境の整備が必要である。



重点ターゲット名称

⑧ 人材育成及びワークライフバランスの向上による組織力の強化

背景及び期待する効果:

社会課題の複雑化、多様化に適切に対応した人事施策を展開、効果検証による改善を進めることで、職員の育成とワークライフバランスの向上につなげ、持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できるよう組織力を強化する。

《令和7年度の目標と具体的取組》

<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修については、引き続き時勢及びニーズを捉えたテーマの研修を実施し職員の資質向上をめざす。 ・管理職員に向けた育児や介護等に関する休暇制度等への理解に資する研修を実施する。 ・適切な周知により職員の各種休暇制度に関するリテラシー向上を図る。 ・年次有給休暇については、取得10日未満の職員比率の対前年度比減をめざす。 ・男性職員の育児休業取得率の対前年度比増をめざす。 ・研修等を通じて業務効率化の意識向上を図り、職員が休暇制度等を利用しやすい職場環境の整備をめざす。
<p>取組内容とスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 研修については、外部講師によるものだけでなく、職員を活用した実用的な研修も適宜実施する。 ✓ 新規採用職員に対し、各課でのOJTに加え、人事課職員による面談を実施することで、悩みや職場環境の問題点等を各所属長と共有し改善を図る。 ✓ 年次有給休暇については、各部ごとの取得状況の把握に努め、取得日数の少ない部署に対し注意喚起することで取得日数向上をめざす。 ✓ 全職員に対し定期的に休暇制度等の周知を行うとともに、育児や介護が必要な職員に対しては各所属と連携し個別に制度説明を行う。

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果:

公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

(令和6年度の実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標) 令和5年度に設定した公共施設の総量削減目標の達成に向け、再整備事業計画を策定し、本市の公共施設等のマネジメントを計画的かつ円滑に推進していく。</p> <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築年数・劣化状況・耐震性・バリアフリー度などのハード面と、利用状況・利用者数・運営費などのソフト面から施設評価を実施する。 ・施設所管課に対し、再整備に関するヒアリングを実施する。 ・上記等の内容を踏まえ、再整備の方針を設定し再整備事業計画として取りまとめを行い、パブリックコメントを実施して年度末に計画を策定する。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設のハード面とソフト面における評価を実施した。 ・施設所管課に対してヒアリングを実施した。 ・上記の内容と、昨年度に設定した総量削減目標などを踏まえて、再整備に向けた方針を取りまとめて計画素案を作成した。 ・パブリックコメントの実施及び計画の公表時期については、税金の減少による財政状況の変化や、再整備が市民の暮らしに直接影響する事項であることから、より慎重に進める必要があることに鑑み、令和6年度から令和7年度に変更した。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なまちづくりと、市民サービスの維持・向上のため、計画に沿って再整備を実施していくことが必要である。

重点ターゲット名称

⑨ 公共施設等の保全、適正配置、有効活用の推進



背景及び期待する効果:

公共施設等を取り巻く問題として、建物の老朽化、少子高齢化、財政課題、行政サービスに対するニーズの変化など様々な問題があげられる。これらの問題に対応し、これからの時代に即した、持続可能なまちづくりを実現するため、公共施設等の保全、適正配置、有効活用を推進していく。

《令和7年度の目標と具体的取組》

目 標	・再整備事業計画を公表し、公共施設等のマネジメントを計画的かつ円滑に推進していく。
取組内容とスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公表に向けて、公共施設等適正管理本部会議にて素案に対するさらなる協議を行い、公共施設等適正管理委員会に対して諮問し、答申を経て計画のブラッシュアップを行う。 ✓ パブリックコメントを実施し、年度内に計画を公表する。



重点ターゲット名称

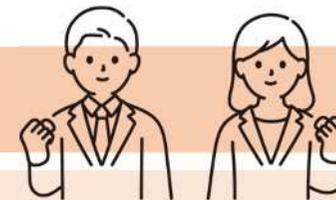
10 他団体との広域的な取組の推進

背景及び期待する効果:

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

(令和6年度の取組実績)

<p>実施目標</p>	<p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の複数の官公庁とより広い分野での連携をめざし、トップ懇談を実施する。 ・2025年大阪・関西万博の開催に向けた大阪府及び近隣市との連携を推進する。 <p>(取組内容とスケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク池田と、高齢人材や専門人材等の確保・活用に関する取組及びハローワーク周辺地域のまちづくり等をテーマとして懇談を年度上期中に実施する。 ・年度下期において、市のニーズを踏まえながら、その他の官公庁との懇談を調整、実施する。 ・2025年大阪・関西万博について、近隣市と連携した機運醸成の取組について随時検討を進める。
<p>取組実績 (速報)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク池田所長と池田市長が懇談を実施した。ハローワーク池田からは豊能地区(3市2町)における近年の求人・求職状況や傾向等について、本市からは栄本町コミュニティセンター跡地の活用について報告した。この懇談会后、互いの事業に対する連携や協力が進んだ。 ・近畿財務局長と池田市長が懇談を実施した。近畿財務局からは金融機関や事業所団体等とのつながりを活かした地域貢献について説明があり、本市からは、近畿財務局の地方創生を支援する取組に対して、本市への協力を依頼した。これを契機として、池田市SDGs推進プラットフォームへの加入や同プラットフォーム会合への参加をいただいた。また、災害時の協力に関することなどについて意見交換を行った。 ・2025年大阪・関西万博に係る大阪府下の市町村と連携した取組として、「大阪ウィーク」への出展準備等を進めた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなつながりを活用し、引き続き各施策分野において広域連携の可能性を検討、着手する必要がある。



重点ターゲット名称

10 他団体との広域的な取組の推進

背景及び期待する効果:

市民の生活や社会経済活動が日常的に市域を超えて行われるなか、近隣市や他の地域との連携による施策・事業展開に取り組むことで、市域を超えた共通課題の解決やスケールメリットを活かしたサービスの向上及び効率化につながる。

《令和7年度の目標と具体的取組》

<p>目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなつながりを活用し、継続的な取組の可能性について検討をすすめる。 ・大阪府下の市町村と連携して「大阪ウィーク」に出展するなど、2025年大阪・関西万博の成功に寄与する。
<p>取組内容とスケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 包括連携協定を締結している大阪青山大学との連携事業として、池田市・箕面市・豊能町・能勢町の各首長が集まって2市2町の将来の在り方について考えるための勉強会を開催する。また、引き続き継続的な取組の実施について検討をすすめる。 ✓ 2025年大阪・関西万博への参画事業として、新町だんじりの展示及び巡行のほか、飲食ブースでの観光案内所の出展を行う。また、石橋小学校及び呉服小学校による吹奏楽の演奏や本市の観光動画の放映を予定しており、これらの取組を通じて本市のPRに努める。